

白山市PTA連合会との意見交換会で寄せられた意見（令和6年12月協議）

No	白山市PTA連合会からの主な意見	常任委員会での協議内容
1	我が子も自分も不登校というテーマに対し経験がないので「いざまさかのとき」になってどこに相談に行けばいいのか、どこに行けば情報が得られるのか分からない。	子供が不登校や不登校傾向になったとき、保護者は大きな不安を抱えることとなります。そのようなときの保護者のよりどころとなるのは、学校、教育センター、子ども総合相談室などがあります。 また、白山市として、お子さんのことで悩んでいる方へというリーフレットを作成し、保護者に配布したり、白山市や各学校のホームページに掲載したりし、いつでも情報を得ることができるようにしています。リーフレットの紙面構成は、学校や教育センターなどの関係施設や関係団体とつながることができるよう工夫しています。
2	松任小学校で「不登校の親の会」という有志による会ができ、お互いの悩み、不安なことを聞いてもらった。それぞれの学校でもそんな会の取組ができたらいいいのでは。	白山市としましても、不登校や不登校傾向の児童・生徒の支援はもちろんですが、保護者の支援もとても重要であることは認識しています。学校でもその重要性を認識し、現在幾つかの小・中学校において、不登校の親の会を開催しています。実践校の取組を検証し、白山市全体に広げていければと考えております。
3	不登校児の健康診断はどうなっているのか。もし病気が隠れていて「あのとき見つけていれば」というようなことにならないように健康診断は重要だ。	学校での健康診断につきましては、学校保健安全法に基づき実施しております。全ての児童・生徒に日程をお知らせし、当日健診を受けられなかった場合には、不登校の児童・生徒も含め、学校から学校医の医療機関で個別受診ができるように連絡調整しております。 また、健診の学年が決まっている心電図検査などにつきましても、医療機関などへの個別受診や次年度での受診にするなど調整し、受診の機会を設け、未受診にならないように努めております。